

令和 4 年 6 月 12 日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2021

課題番号：19K02340

研究課題名（和文）医療的ケアを必要とする重度肢体不自由者の地域居住生活継続に資する居場所作りの研究

研究課題名（英文）A study on designing the home contribute to live in familiar community for the severely handicapped who need medical care.

研究代表者

山田 義文（YAMADA, Yoshibumi）

日本大学・工学部・講師

研究者番号：80584375

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,600,000円

研究成果の概要（和文）：重度肢体不自由者の生活拠点に関しては、大規模な福祉施設が中心であった。近年では「共同住居」など、制度によらない住まいを開設し、重度肢体不自由者の生活を支援し続けている取り組みも各地で見られている。しかし、新規開設時や運用後には、入居者の多様なニーズに寄り添うために求められる課題が残されている。

本研究では、重度肢体不自由者の住まいを運営している団体にアンケート調査を行い、開設や運営に関する現状や課題を詳細に把握し、今後の住まいを計画する上での基礎的な知見を得た。さらに、ケーススタディーを通じて、形態種別、平面構成別、場所別に相互比較し、共通する特徴と課題をソフト・ハードの両面から分析した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、建築環境面と重度肢体不自由者の視点に立った「快適な居場所」を目指している事例の調査を重ねた。研究成果を学会や関係団体にも報告し、これから居場所の開設を目指す人々に有用な情報を提供した。それにより、重度肢体不自由者の居場所作りを促し、ノーマライゼーションの環境整備の推進に寄与するものと考えられる。

本研究では、入居者の医療的ケアの実施内容や地域特性、居場所の平面特性、支援状況別にソフト・ハードの多角的な視点から事例を類型化し、建築学と社会福祉学の両分野の知見から課題を把握した。その課題を基に、重度肢体不自由者のニーズに寄り添う居場所の計画に資する課題を提言した点に社会的意義がある。

研究成果の概要（英文）：The type of dwellings for disabilities people is changing from large-scale institutions to the small-scale home such as group home and care home located in their familiar place. However, it is very difficult for the people with severely disabilities to find suitable dwellings in their familiar area still now, for the reason that the number of bases supporting medical care are insufficient in many areas. Many of them are forced to live with their parents because they have no other choice. The living environment for them contains the problems with both software part and a hardware part. In this study the questionnaire research was conducted for the organization managing a home for the people with seriously disabilities in the whole country. As a result, the present situation and the subject about establishment and management the dwelling have been grasped. This study also analyzed the issues common to each case by comparing architectural and operational characteristics.

研究分野：福祉住環境計画

キーワード：重度肢体不自由者 医療的ケア 生活環境 建築特性 居住環境

## 様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

### 1. 研究開始当初の背景

かつて知的障害者と精神障害者のみを対象としていたグループホームは、2009年10月より身体障害者の利用も認められたが、それ以降のグループホーム利用の障害者数を見ても、知的障害者や精神障害者に比べて肢体不自由者の利用は低迷している。この要因の一つとして、肢体不自由者の住まいとして求められているバリアフリーなどのハード面での整備に多額の費用を要し、必要とされる介護支援が障害福祉サービスでのグループホーム支援か個別のホームヘルプの支援に頼らざるを得ないため、自治体により地域間格差が大きい。そのため、肢体不自由者向けグループホームの整備が不十分な自治体が依然として多いのが現状である。さらに、高齢化した家族による介護に頼らざるを得ない状況の中、地域における重度肢体不自由者の居場所は、高齢化していく家族とともに一層の孤立化が進み、国が推進するノーマラージュの社会の構築に向け深刻な課題となっている。

近年、入所施設の定員数削減や少子化、親の高齢化などにより、家族による介護を受けられない重度肢体不自由者の数は増加している。しかし、こうした人々にとって地域の中での居場所が非常に不足しており、早急に重度肢体不自由者の居場所づくりを「住まいづくり」及び「地域環境づくり」の観点で進めることが求められている。

### 2. 研究の目的

重度肢体不自由者のうち、特に地域居住の継続に大きな課題を抱えているのが、医療的ケアが欠かせない重度の肢体不自由者である。重度の肢体不自由者が継続して安定した支援を地域で受けられない場合は、高齢化した家族による支援を受けながら在宅生活を続けざるを得ない。支援する親の高齢化も進みつつあり、課題解決に向けて切迫した事態になっている社会的背景が浮かび上がってきた。

肢体不自由者の地域での居場所として、住居と地域の中での支援体制両方の側面からの住まいづくりの必要性を訴えながら、困難を抱えているとの回答を寄せてきたのは、主に親の会や以前の小規模作業所等がベースとなったNPO法人であった。社会福祉法人と比して経営規模が小さく、そのために肢体不自由者にとって必要不可欠なバリアフリー等の設備投資が十分にできない。そこで暮らす肢体不自由者にとっての「快適な居場所づくり」という視点は、後回しにされがちであった。

そこで、本研究では肢体不自由者及びその支援者にとっても、快適で安定した地域における持続可能な居場所作りに向けて、以下の内容を明らかにすることを目的とする。

- (1) すべての人々が生活上欠かせない生活基本行為を行うサニタリースペースや食堂を中心としたバリアフリー環境整備における課題の分析
- (2) 限られた資金の中で(1)を解決する方法(用地、建物入手経緯等を含む)
- (3) 医療的ケアの実施内容、支援状況、地域特性等と、住まいの形態のクロス集計を通じたハード・ソフト面における課題の分析
- (4) 地域資源と住まいの運営との連携に関する現状と課題の分析
- (5) 運用15年を経る共同住居の運営の変容に着目し、入居者の個々のニーズの変容に順応した住環境に対するハウスアダプテーションにおけるプロセスの分析

### 3. 研究の方法

- (1) 住まい開設に向けた地域環境やコストとの関係に関する調査、事例調査準備
  - ①方法：住まいの設立に踏み切れなかった約10のNPO法人等を対象に、課題を整理する。  
あわせて、当該NPO法人の拠点地区において高齢家族による医療的ケアを受けながら自宅での生活を継続する肢体不自由者の生活環境の課題についてまとめる。
  - ②調査項目
    - (i) 自宅での生活を継続する肢体不自由者の生活環境の課題
      - ・肢体不自由者及び家族のフェースデータ、障がい特性、フォーマル及びインフォーマルなケアの提供状況、自宅の建築特性、周辺環境、地域資源及び社会資源とのつながり、親の高齢化が進む中で、今後の居場所作り求められるニーズ把握。
      - (ii) 重度肢体不自由者向けの居場所作りが進まない背景の把握
        - ・設立に向けた経緯、補助金制度など資金面の課題、土地取得など地域の理解を得るための取り組み、運営上の課題、地域独自に抱える居場所作りに向けた課題の分析。
- (2) 肢体不自由者の住まいにおける先進的な事例調査
  - ①方法：調査結果の中から、全国から20か所程度の創意工夫をした、あるいは先進的な居場所を選定してソフト面とハード面の調査項目を含む実態調査を実施する。調査は運用面と建築環境面、介護支援を受ける肢体不自由者にとっての「快適性」という視点、そして地域での工夫を見出すことを目的とする。
  - ②調査項目
    - ②-1 ハード面（建築環境面）

- (i) 建物に関するフェースデータ（新築に限らず、改築・転用の事例も対象とする）作成
  - ・立地状況（住まい周辺の環境）
  - ・建築コスト（建物全体、サニタリースペースの建築コスト、コスト軽減のための取組）
  - ・平面計画の特徴（共用空間と居室との位置関係、入居者と介護者の動線）
- (ii) 入居者の日常生活行為に関わる諸室の整備状況・利用状況・快適性の工夫・防災対策
  - ・浴室、玄関、トイレ、居室、階段（エレベーター）のバリアフリー整備状況・居室との位置関係やアクセス（送迎車までの移動も含めて）・利用状況（しつらえ）、位置や広さに関する満足度や課題、防災計画（避難経路、スプリンクラーの設置状況）
  - ・介助時のプライバシー確保（介助場所、その他諸室の使い方）
  - ・共用空間利用状況（日常、食事時、イベント等開催状況）
- (iii) 入居者や介護者からの今後の要望
  - ・運用後における建物内のハウスアダプテーション実施状況 ・福祉機器等導入要望

#### ②-2 ソフト面

- (i) 運営情報・理念
  - ・運営主体、設立経緯、運営者が日々重視していること
  - ・入居者の前住地等のフェースデータ（年齢、障害程度、日中の過ごし方、医療ケアの実施有無、介助者の状況等）・入居者間の関係づくり、入居者と介護者の関係づくり
- (ii) 人的支援の体制
  - ・支援者数（シフト・配置）・支援しやすさの観点から見た使い勝手の評価
  - ・支援職員以外の人的支援、ボランティア等、インフォーマルな支援状況
- (iii) 地域の中での安全と快適性・防災への意識
  - ・入居者による、現状の住まいに対する評価を把握
  - ・地域と連携した日々の防災への備え
  - ・今後の生活拠点に関する意向

### 4. 研究成果

#### (1) 住まい開設に向けた地域環境やコストとの関係に関する調査

- ①近年の重度肢体不自由の住まいは、商業施設に近接し、利便性の高い住宅地において設立が進んでいる。定員の平均値は、グループホームの定員の下限値程度で、居室と共用空間及び支援者用室の位置関係からプライバシーも重視されている。一方、支援者からは入居者間の関係づくりや個別のニーズに応じたケアを行うための入居者選定の難しさに関する点も、一課題として挙げられている。
- ②住まいの開設には相応の資金が必要となるが、国庫補助事業が不採択となる場合もある。運営主体別に見ると、NPO 法人、有限・株式会社、その他団体が運営する事例の全てが、資金や土地・用地の確保を課題として挙げている。
- ③調査対象とした全ての事例において、医療機関と連携、もしくは個人でかかりつけ医と連携している。医療機関の近くを建設地選定の基準として掲げている事例も複数見られる。入居者の外出時には、近畿及び関東地区の都市圏以外の地域では車が主に利用されており、建設地の選定条件にも駐車スペースの確保を挙げた事例も見られる。
- ④夜間を中心に、支援者の人材不足が運用後の深刻な問題となっている。支援者の通勤事情にも考慮した、利便性の高い立地条件を検討する必要がある。
- ⑤新築の住まいを中心に、段差解消やリフターの設置により居室から各諸室への入居者の動線は確保されている。しかし、水回り空間では介助者や福祉機器分のスペースが不足し、一部の入居者は利用できない状況が生じている。食堂や居室も含め、介助時の人員及び動作過程、使用機器も想定した包括的なバリアフリー化が求められる。
- ⑥住まいで居住を始める前は、長期間親と同居してきた人や入所施設で生活を続けてきた入居者が大半である。入所施設を利用する障がい者の数は、障害者自立支援法前から減少しているが、グループホーム利用者は増加している。円滑に新たな住環境に移行するためには、体験室の利用が必要である。しかし、建設用地のゆとりがないため、体験室が整備されている住まいは限られている。本研究における調査事例や既往研究において、ニーズはありながら定員を満たしていない住まいの存在を把握した。空室を利用した短期入居や体験宿泊、緊急一時的な利用を可能とするために、住まいと関係機関との連絡・調整を図ることも今後の課題として挙げられる。

#### (2) 肢体不自由者の住まいにおける先進的な事例調査

##### (2-1) 形態種別による特徴と課題(表 1)

調査対象とした 12 事例を形態種別に分類し、その特徴と課題を表 1 に示した。平屋型と複層型は、建物全体をグループホーム共同住居として運用している。複合建築（以下、複合型と記す）では、同じ建物の別フロアで生活介護や就労継続支援 B 型の事業所やケアホーム等が運営されている。事例 I では、入居者が生活介護事業所の玄関や大浴場、リビングを利用することもあり、他のタイプにはない特徴がある（観察調査）。生活の場面で上下移動を伴う点は複層型と同様であり、複合型は複層型の特徴や課題を内包している。

表 1. 建築種別による特徴と課題（凡例：○特徴 ●課題）

<p><u>1. 平屋型（該当事例:C, D, F, G の 4 事例）</u>                  ○全入居者の居室をリビングに面して配置可能                  ○上下移動がない分、火災や地震発生時等、緊急時に他タイプより屋外へ避難しやすい                  ●支援者の動線が長くなる                  ●プランによっては男女別のゾーニングが困難</p> <p><u>2. 複層型（2～3 階建）（該当事例：A, B, E, J の 4 事例）</u>                  ○フロア別に男女のゾーニングが可能                  ○居室ゾーンと共用ゾーンを明快に分離可能                  ●階段に柵やドアを設置する等、入居者の転落防止対応が必要                  ●エレベーター等上下移動設備を設け、その維持管理が必要                  ●死角が生じ、支援者が入居者全体を見守りにくい                  ●火災発生時等に入居者を退避させるスペースを各階に確保</p> <p><u>3. 複合型（2～3 階建）【複層型の特徴・課題も含む】（該当事例：H, I, K, L の 4 事例）</u>                  ○生活介護事業所の大浴場やフルスペックのトイレやリビング等を利用でき入居者以外の人も交流可                  ●プランによっては、生活介護事業所等と玄関を共用</p>
--

表 2. 平面構成別による特徴と課題（凡例：○特徴 ●課題）

<p><u>I 型. 全居室がリビングに面する（該当事例：C, D, L の 3 事例）</u>                  ○廊下・通路に充てる面積が不要となる分、リビングを広く確保でき多目的に活用できる                  ○リビングから支援者が入居者の雰囲気伝わりやすい                  ●入居者のプライバシーが他タイプより確保しにくい</p> <p><u>II 型. 一部の居室がリビングに面する（該当事例：G, I, J, K の 4 事例）</u>                  ○リビングに面する居室は、支援者が見守りしやすいが、一部の居室がリビングから見て死角に位置する                  ●居室によって、音環境に差異が生じる</p> <p><u>III 型. 居室とリビングが分離している（該当事例：A, B, E, F, H の 4 事例）</u>                  ○居室周辺が落ち着いた雰囲気となり、プライベートとパブリックの環境が明快に区切られる                  ●通路を設けるため敷地が狭小の場合はリビングを広くできない</p>
--

平屋型は、避難のしやすさでは他タイプより有利であるが、プランによっては支援者の動線が長くなる。観察調査では、コール装置が同時に鳴ると、建物の中を支援者が通路を走って駆けつけている状況が事例 F, G で見られた。コール装置の解除が居室前でなければ行えない事例 F では、長時間コールが響き続けるため、周囲に迷惑をかけないように、コール装置を使わないようにしている入居者も見られた（ヒアリング結果）。

(2-2) 平面構成別による特徴と課題(表 2)

入居者が住まいの中で過ごす場所は、全事例における観察及びヒアリング調査の結果から、居室に次いでリビングの利用頻度が高いという状況を把握した。入居者がプライベートとパブリックを切り替えるには、両空間を行き来する必要がある、その経路が入居者の主要動線となる。

リビングの使われ方と入居者及び支援者の動線について、居室とリビングの位置関係から事例を 3 タイプに分類した。全居室がリビングに接するタイプを I 型、一部の居室がリビングに面するタイプを II 型、居室とリビングが分離しているタイプを III 型とする。平面構成ごとに分析を行った結果は、表 2 の通りである。

I 型のうち、2 事例は平屋型で 1 事例は複合型である。複層型では、居室が複数の階に配置されていたり、1 階と 2 階で居住空間と共用空間が分離されていたりするため、I 型の事例は見られない。I 型は、リビングから居室内の気配を伺いやすく、支援者にとっては見守りがしやすいが、入居者のプライバシーは他のタイプよりも確保しにくい（ヒアリング結果）。事例 C, D では、廊下を設けていない分、リビングの面積を確保している。I 型の住まいにおける入居者の障害支援区分は、全員 6 であり、最重度の介護を要している。

II 型において、リビングに面する居室とリビングから離れている居室では、音環境に差異が生じる。II 型の全事例において、リビングから見て死角となる居室が存在している。また、II 型の住まいにおける入居者の障害支援区分の平均値は、約 4.52 であった。

III 型では、全 5 事例で廊下が設けてあり、ゾーニングが他のタイプより明確であるが、全 5 事例における定員 1 人あたりの共用部面積の平均は 5.18 m<sup>2</sup>で、他のタイプより共用部の面積は狭い。III 型のホームにおける入居者の障害支援区分の平均値は約 4.33 であり、3 タイプの中では最も低かった。

(2-3) 建物内の主要場所別による特徴と課題

①アプローチ

全事例における入居者の多くが車いすやバギー等を使うため、玄関と道路間に段差が生じる場合は、スロープの設置や段差解消機の設置等、段差解消の対応が必要となる。事例

A, C, F, G, I, K, L においては、玄関前にスロープが設置されている。2世帯住宅を改修した事例 J では、玄関前に段差があるが、視覚障がいのある入居者にとっては、一定の段差があると玄関から室内への移動の区別が付きやすいため、スロープは設置しなかった（ヒアリング調査結果）。スロープを設けた事例のうち、事例 A, L では、1/12 の勾配でスロープを設計した結果、直角を取る形となった。事例 A において、通路幅 1500mm、勾配 1/12 で直角に曲がる形状の入居者用スロープは車いす利用者には使いにくいいため、通路幅 850、勾配 1/8 の搬入用スロープからアプローチしている（ヒアリング調査結果）。事例 L では、「兵庫県福祉のまちづくり条例」の基準を遵守して 1/12 勾配のスロープを設置した。しかし、事例 A と同様に、スロープの途中で直角に曲がるため、車いすやバギーで通行するには使いにくかった。そのため、既存のスロープより勾配はあるが、玄関へ直進できるスロープを後から設置した。庇も後から設置した（ヒアリング調査結果）。

事例 G では、スロープ上に庇を設けたが、送迎車のワンボックスの後方跳ね上げ式ドアがぶつかる高さとなっている。送迎車をスロープの下に止められないため、入居者は玄関から離れた駐車場からスロープを通してアプローチしている（ヒアリング調査結果）。

## ②リビング

ヒアリング及び観察調査の結果、リビングや食堂は、食事以外に入居者が床で横になって寛いだり、団欒したり、テレビを見たりする場として、全事例において利用されている状況を確認した。さらに、支援者専用室の有無にかかわらず、入居者が日中支援等で外出時に、支援者がリビングで書類を作成したり、洗濯物を干したり畳んだり、休憩したりする場としても全事例で利用されている状況が、ヒアリング及び観察調査の結果から伺えた。リビングは、入居者が主体的に利用する時間帯以外は、支援者によっても業務や休憩等、多目的に活用されている場所として位置付けられる。

全事例におけるヒアリング及びアンケート調査の結果、共通して見られた課題として、食事時の支援者のスペースを確保することが挙げられる。1対1で介助する場合、入居者の倍の人数分の椅子が置けるスペースが必要となる。その工夫として、複層型の事例 J では、食事時のみ2階に保管している椅子を1階に降ろし、テーブルの位置を移動している状況が見られた（観察調査結果）。また、平屋 I 型の事例 C では、入居者の外出時、帰宅時、食事時、就寝時等の生活場面に応じて家具や寝具等を移動して、各場面で必要となるスペースを確保している（観察調査結果）。さらに同事例では、支援者が夜間の間リビングで仮眠しながら入居者を見守っている特徴が見られた（ヒアリング調査結果）。

## ③トイレ

事例 A におけるトイレの内寸は、1階が 1,820mm×2,730mm、2階が 1,820mm×1,820mm である。1階のトイレに備え付けの寝台は、長さが 1,500mm のため、背の高い男性入居者が横になると足がはみ出す。このため、入居者に合わせて可動式のストレッチャー（長さ 1,900mm）を併用している。おむつを使用している入居者は、以前の住まいでは居室でおむつ替えをしていたが、共同生活の場では生活場面を使い分け居室でなくトイレで替えるようになった（ヒアリング調査結果）。

事例 K の 1階 D タイプの居室には、1,800mm×1,800mm のトイレと 1,450mm×900mm の標準的な広さのトイレがある。手すりは、両トイレに設置されている。D タイプの広い方のトイレは、アトニー型の脳性まひで緊張が強く、1人で座位を保てない入居者も利用している。利用時は、便座の背後からお腹にベルトを回して背中にクッションを置き、床と足の下の高さを調整する足台を置く。この足台は、バスマットを加工した母親の手作りである。入居者の前には、支援者も座りながら体を支えられる十分なスペースもあり、介助の負担も軽減できる（ヒアリング調査結果）。便座に座った状態で右側のひじ掛けと壁の間には、90mm 程度の隙間がある。トイレ利用時に入居者の右前腕がこの隙間に入り、右前腕を引き出す際に、ひじ掛け先端の壁に取り付けられているペーパーホルダーの紙切板により手を傷つけた。その後、危険防止のため、ひじ掛けに近い紙巻器の紙切板は、心棒より壁側に収納している（ヒアリング調査結果）。

トイレには、入居者が利用したい時にいつでも安全に快適に利用できる状況に環境を整えておく必要がある。また、排泄をするだけでなくおむつを利用する場合は、おむつを交換する場所として利用できるように折り畳み式のベッドの設置や車いすやストレッチャー、介助者が入れるゆとりも求められる。

トイレの設置に関しては、居室内に個人専用のトイレを設けるか、入居者共用のトイレを何ヶ所設けるか等が検討される。個人専用のトイレを設けた場合には、プライバシーが確保しやすい反面、トイレに充てる建築面積の確保が課題となる。トイレの広さを十分に確保できない場合は、折り畳みベッド等の設備を導入する際に制約が生じる。

一方、入居者共用のトイレを設ける場合、1,800mm×1,800mm の寸法があれば、車いす利用者に対応できるが、ストレッチャーを利用する場合は、1,820mm×2,730mm 以上の寸法を確保する必要がある。入居者のプライバシーに配慮するには、トイレを男女別に設置する等、設置位置と運用上の工夫が求められる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 6件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 山田義文、王健嬌	4. 巻 16
2. 論文標題 郡山市内のサービス付き高齢者向け住宅における入居者ニーズと建築環境の関係性に関する研究	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本建築学会住宅系研究報告会論文集	6. 最初と最後の頁 114-118
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田義文、浦部智義、飯村萌	4. 巻 39
2. 論文標題 築年数が経つ劇場・ホール建築における運営の現状と課題に関する研究 -郡山市民文化センターを対象とした住民調査と改修履歴に基づく分析-	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本建築学会地域施設計画研究	6. 最初と最後の頁 75-80
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田義文	4. 巻 15
2. 論文標題 重度肢体不自由者向け住まいにおける建築特性別に見た運営の特徴及び課題に関する研究	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本建築学会住宅系研究報告会論文集	6. 最初と最後の頁 175-182
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田義文	4. 巻 38
2. 論文標題 建築系高等教育機関における肢体不自由者の就学環境整備に関する研究-全国アンケート調査及び車いすを用いたケーススタディーに基づく実態検証-	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本建築学会地域施設計画研究	6. 最初と最後の頁 85-90
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田義文	4. 巻 14
2. 論文標題 重度肢体不自由者向け住まいの開設及び運営における現状と課題に関する研究	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本建築学会住宅系研究報告会論文集	6. 最初と最後の頁 115-122
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田義文	4. 巻 37
2. 論文標題 入居者の重度化に伴う特養における運用方法の変容に関する研究—平面特性の類型化と使われ方に基づく課題—	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本建築学会地域施設計画研究	6. 最初と最後の頁 157-164
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 王健嬌、山田義文
2. 発表標題 郡山市内におけるサービス付き高齢者向け住宅に関する研究 その2 入居者のニーズに見たサ高住の建築特性の分析
3. 学会等名 日本建築学会 (東海) 学術講演会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 王健嬌、山田義文
2. 発表標題 郡山市内におけるサービス付き高齢者向け住宅に関する研究 その1 入居者の運動量変動に着目した居住環境移行に伴う評価
3. 学会等名 第84回日本建築学会東北支部研究報告会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 山田義文
2. 発表標題 肢体不自由者の就学環境整備に関する研究 建築系高等教育機関におけるアンケート調査結果に基づく考察
3. 学会等名 日本建築学会（関東）学術講演会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 山田義文
2. 発表標題 郡山市内の小規模医療施設におけるバリアフリー環境整備及び人的支援に関する研究
3. 学会等名 第83回日本建築学会東北支部研究報告会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 山田義文
2. 発表標題 入居者の重度化に伴う特養における運用方法の変容に関する研究 その4.ハード・ソフト面によるアダプテーション
3. 学会等名 日本建築学会（北陸）学術講演会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山田義文
2. 発表標題 入居者の重度化に伴う特養における運用方法の変容に関する研究 その3.職員による入居者支援時の課題と対応
3. 学会等名 第82回日本建築学会東北支部研究報告会
4. 発表年 2019年



〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	王 健嬌  (OU Kenkyou)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------